

会 議 録

| | |
|---------|---|
| 会 議 名 称 | 平成 30 年度 第 1 回加古川市立学校校区審議会 |
| 開 催 日 時 | 平成 30 年 10 月 10 日 (水) 午後 2 時 00 分から午後 3 時 30 分まで |
| 開 催 場 所 | 加古川市役所新館 9 階 191 会議室 |
| 出 席 委 員 | 大西 なつみ委員、川尻 誠委員、待場 孝之委員、斉藤 誠委員、 大森 俊昭委員、木村 眞理委員、山内 貞人委員、三宅 美由紀委員 |
| 傍 聴 人 | 1 名 |
| 会 議 次 第 | 1 開会 2 委嘱状の交付 3 教育長挨拶 4 委員紹介 5 会長及び副会長の選出について 6 議事 (1) 規定及び平成 30 年度加古川市立小・中学校の就学状況 ①加古川市立小学校及び中学校校区規則について ②就学すべき学校の変更について ③児童生徒数及び学級数について 7 その他 8 閉会 |
| 配 付 資 料 | 冊子「平成 30 年度第 1 回加古川市立学校校区審議会」 |

| 審議内容（発言者、発言内容、審議経過等） | |
|----------------------|--|
| 1 開会 | |
| 2 委嘱状の交付 | |
| 3 教育長挨拶 | 田淵教育長挨拶 |
| 4 委員紹介 | <ul style="list-style-type: none"> ・各委員紹介 ・事務局職員自己紹介 ・司会より会議の成立報告 |

| | |
|---|--|
| <p>5 会長及び副会長の選出について</p> <p>(会長)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・司会より事務局案（会長に大森委員、副会長に待場委員）を提案。 ・委員より異議なしとの声を得て、会長に大森委員、副会長に待場委員を選出。 <p>会長挨拶：子ども達やその保護者が安心して学校に行き、地域で生活ができるよう、忌憚のない意見をいただきたい。</p> |
| <p>6 議事</p> <p>(事務局)</p> <p>(委員)</p> <p>(事務局)</p> <p>(事務局)</p> <p>(会長)</p> <p>(事務局)</p> <p>(会長)</p> | <p>(1) 規定及び平成 30 年度加古川市立小・中学校の就学状況</p> <p>①加古川市立小学校及び中学校校区規則について</p> <p>「加古川市立小学校及び中学校校区規則」及び「加古川市立小学校・中学校の校区を定める要綱」に基づき、小学校及び中学校の校区割について説明・報告。</p> <p>加古川町中津のうち氷丘小学校東側の J R 加古川線沿いに東溝之口町内会に属する地域がある。複数の世帯が氷丘小学校ではなく、氷丘南小学校に通っておられるのはなぜか。</p> <p>規則では「加古川町中津」は全域が氷丘小学校区となるが、東溝之口町内会に加入のため、氷丘南小学校へ校区外就学をされている可能性がある。</p> <p>②就学すべき学校の変更について</p> <p>「就学すべき学校の変更に関する要綱」に基づき、校区外・区域外就学を許可する基準及び申請・許可状況について説明・報告。</p> <p>「理由別校区外・区域外就学申請件数」には平成 29 年度と平成 30 年度の申請件数が記載されている。平成 29 年度は 1 年間の申請件数と思われるが、平成 30 年度はいつまでの申請件数か。</p> <p>平成 30 年度は 7 月 1 日現在の申請件数であるため、4 月から 6 月までの件数となる。</p> <p>保護者就労の申請件数をみると、小学校では平成 29 年度は 98 件であったものが、平成 30 年度は 7 月 1 日の時点で 86 件と去年並みの件数となっている。また、中学校では 7 月 1 日の時点で平成 29 年度の申請件数を上回っているとみてよいのか。</p> |

| | |
|--------------|---|
| (事務局) | 保護者就労については、年度開始前の申請がほとんどであるため、どうしても前半の件数が多くなる。 |
| (会長) | 申請件数は増える傾向にあるのか。 |
| (事務局) | 小学校の場合、保護者就労の件数は平成 27 年度で 91 件、平成 28 年度で 96 件となっているため、微増もしくは横ばいとなっている。 |
| (事務局) | <p>③児童生徒数及び学級数について</p> <p>平成 30 年 5 月 1 日現在の児童生徒・学級数及び平成 36 年度までの児童生徒・学級数の推計について説明。</p> |
| (会長) | あくまで推計であるが、小学校については平成 30 年度から平成 36 年度の 6 年間で約 2,000 人が減となっている。 |
| (委員) | 加古川市の北部では児童生徒数が非常に少なくなっており、非常に難しい問題である。少人数がよいか悪いかはわからないが、適正規模もあると思うので、真剣に考えていかないといけない。 |
| 7 その他 | |
| (会長) | 平成 29 年度は城の宮地区から要望があり、校区審議会において委員の皆様方からも意見をいただき、城の宮地区の児童については平岡中学校へ就学できるよう配慮がされたが、他の地域から校区についての要望はないか。 |
| (事務局) | <p>平成 29 年度の加古川地区の地区別行政懇談会において、鳩里地区には加古川小学校と鳩里小学校があるが、北在家については鳩里小学校よりも加古川小学校の方が近いことや、鳩里小学校が児童数 1,000 人を超えるマンモス校となっていることから、今後の課題として考えてほしいと意見があった。</p> <p>また、平成 30 年度に平岡小学校を卒業し、平岡中学校に進学する児童が非常に少なかったことから、校区の見直しをしてほしいと市民から要望をいただいた。平岡中学校には平岡北小学校、平岡東小学校、平岡小学校の児童が進学するが、平岡小学校の児童の割合が少なく、友達関係が出来上がった状態の中に少人数が入っていく厳しい状態であるとのことであった。平成 30 年度に平岡小学校から平岡中学校</p> |

| | |
|--------------|---|
| <p>(委員)</p> | <p>に進学した児童は、29人と特に少なかった。</p> <p>いずれも校区の変更となれば、影響範囲が広範囲に及び慎重な審議が必要となる。まずは地元で意見を集約していただき、関係町内会から要望書を提出していただくようお願いしている。</p> <p>平岡中学校区のユニットの会議においても、平岡小学校から平岡中学校へ進学する児童が非常に少なかったという話が出た。</p> <p>城の宮地区の児童についても平岡中学校への就学が可能になったため、平岡中学校には平岡東小学校・平岡北小学校の児童が、平岡南中学校には平岡南小学校・平岡小学校の児童が進学するという事になれば、それぞれの中学校に2つの小学校から集まってくるようになってよいのではないかという意見もあったが、町内会からは反対の声もある。校区の見直しとなれば、加古川市がこれから進めていくコミュニティ・スクールの推進やユニットなどが複雑に絡みあってくるし、保護者の思い、地域の思い、学校の思いとそれぞれ立場があるので難しいと感じる。</p> |
| <p>(委員)</p> | <p>今年度からユニットの体制が変わり、従来よりも地域の声を聞こうと町内会も参加することになった。ユニットについては、スタートしたばかりであるということを理解しておいた方がよい。</p> <p>また、古い地域や新しい地域がいろいろとあり、校区の問題も難しいとは思いますが、ぜひとも地域の意見を聞きながらよい方向に進めていただきたい。</p> |
| <p>(委員)</p> | <p>保護者が就学する中学校を選択できるのか。</p> |
| <p>(事務局)</p> | <p>原則は、規則や要綱に基づき就学すべき学校は決まっている。しかし、校区外・区域外就学許可基準により、現在、校区を選択できる地域は市内で3箇所ある。</p> <p>1つは、「加古川町篠原町」のうちJR以北の地域であり、本来は加古川小学校、加古川中学校の校区であるが、氷丘南小学校及び氷丘中学校に就学できる。</p> <p>2つめは、平岡小学校区において、「平岡町新在家」のうちJR以北かつ加古川バイパス以南かつ県道八幡・別府線以西の地域については、平岡北小学校に就学できる。</p> <p>3つ目は、城の宮地区（平岡町山之上684）については、本来は平岡南中学校の校区であるが、平岡中学校に就学することができる。</p> |

| | |
|-------|--|
| (委員) | 噂かどうかわからないが、「野口町坂元北」は中部中学校区であるが、陵南中学校にも選択して就学できるようになるという話を聞いたが、そのような話はでているのか。 |
| (事務局) | 教育委員会において、そのような話はでていない。 |
| (委員) | 校区変更の要望をあげるとすれば、どこに要望すればよいのか。 |
| (事務局) | まずは、町内で意見をまとめ、教育委員会に要望書を提出していただきたい。その後、校区審議会でも意見をいただき、通学の安全面や学校規模も考慮して検討することになるので、要望どおりになるかどうかはわからない。 |
| (委員) | 規則や要綱では校区がわかりにくいので、各学校ごとに校区図を作成してもらえるとありがたい。 |
| (事務局) | 加古川市のホームページでも地図情報を掲載しているが、よりわかりやすいものがお示しできるよう検討したい。 |
| (委員) | 城の宮地区についてはPTAで意見をまとめ、その結果を町内会で話し合う必要もあったため、かなりの時間を要した。他の地域においても校区の見直しとなれば、よく話をする必要がある。 |
| (会長) | 「中学校区連携ユニット 12」の経緯や現在の取り組み等について説明していただきたい。 |
| (事務局) | <p>「中学校区連携ユニット 12」は、平成 19 年度からスタートしている。当時、これからの学校にはどんな教育が必要かという議論があり、その中で小中学校の連携や、地域や家庭との協力が大事であるということから、中学校区ごとの学校園や家庭や地域を 1 つの単位(ユニット)とした。</p> <p>そのユニットの中では、学校園が中心となっていくタテの連携(校種間連携)があるが、小学校と中学校など教員間の連携も浸透してきた。また、こども園や保育園、幼稚園を含めて取り組んでいるのは全国的にも画期的な取り組みである。この 10 年の間でタテの連携はかなり充実してきたと考えている。</p> <p>一方、家庭や地域とのヨコの連携については、PTA やボランティアなど学校を中心として繋がっていくという学校・家庭・地域の連携と</p> |

いう形が続いてきた。

こうして、ユニットがスタートして10年が経ち、平成28年度にまとめを行った。現在も『ユニット』は『地域総がかり教育』の合言葉』として加古川市の教育の大きな柱となっており、平成30年度現在で104校園がユニットでつながっている。

これからのユニットは、タテの連携については、さらに学びの連携を深め、ヨコの連携については、これまでは連携であったものを、地域と協働して進めていきたい。

連携と協働の違いの一つは「共通の目標」ではないかと思う。

つまり、これまでは学校園が持っている目標に向かって、学校園が地域や家庭に協力を呼びかけてきたが、今後は学校園、家庭、地域が子ども達の将来像を描きながら、共通の目標に向かって取り組んでいくことが必要であるという視点になって取り組んでいる。

特に、地域や家庭の声を聞くために平成29年度に「ユニット地域協働推進部会」を設置した。平成29年度は志方ユニットをモデル指定し連合町内会長やPTAにも参加いただいているが、他の地域についても平成30年度からこれまでの学校園関係者、公民館長、地域コーディネーターに加え、町内会やPTAに入っただき進めているところである。

平成29年度には志方・両荘地域において「オープンミーティング」を開催したが、今後、よりよい教育環境にしていくために話し合いの場が必要である。

本来であれば「コミュニティ・スクール」がこうした役割を担うべきだが、加古川市ではコミュニティ・スクールがまだできていないため、ユニットの地域協働推進部会を活用して今年度進めているところである。

第1回の地域協働推進部会が各ユニットごとに夏休みから9月にかけて開催されたが、校区に関しては神野小学校や平岡小学校において、1つの学校から2つの中学校へ進級することが課題として意見があった。それ以外のユニットでは、小規模校の多いユニットでは小規模校の将来への不安があるため真剣に考えたいという意見をたくさんいただいた。しかし、一方では「突然の統廃合は避けてほしい」という意見もあった。

その他、平成30年度からコミュニティ・スクールを導入することになったので、先進事例を紹介してほしいという声もあった。

こうした各地域協働推進部会から出てきた意見を「地域とともにある学校づくり協議会」で議論していただき、各ユニットに課題解決のヒ

| | |
|-------|---|
| | <p>ントを提案し、各小中学校の保護者や教員向けに実施している「これからの教育のあり方」についてのアンケート結果を、第2回の地域協働推進部会に返していこうとしている。</p> |
| (会長) | <p>地域協働推進部会で出ている内容については、校区についての内容もあるので、今後検討していかなければならない課題も出てくると思う。</p> |
| (委員) | <p>東神吉小学校は単学級が多く、東神吉南小学校も各学年3クラス程度となっている。もとは一つの学校だったので、一緒になれば児童数もちよほどよくなるという話もあるが、皆さんの話を聞いていると、校区というものが子ども達だけでなく、子ども達とそれに関わる町内会やいろいろなものが絡み合っているので、なかなか一筋縄ではいかないと感じた。多くの人の意見を聞きながら課題を解決していければよいと思う。</p> |
| (委員) | <p>校区によっては、自宅から遠い方の学校に通わないといけない地域もあり難しい。</p> |
| (委員) | <p>ユニットについては、地域の方が入っていただくことですごく変わってくると思う。これまでは学校園関係は連携していても地域に浸透していなかった部分があったが、積み重ねていくことでよいものになっていくと思う。ユニットのアンケートは具体的にどのような内容か。</p> |
| (事務局) | <p>アンケートの対象は小学校・中学校に通っている児童生徒の保護者と教員である。アンケートの内容は、児童数が多すぎないか、通学距離、通学方法、学校の規模、大規模校のデメリット、小規模校のメリット、保護者の意識などを回答していただいている。</p> |
| (委員) | <p>校区審議会とユニットの内容を伺い非常に難しいと感じたが、第1回の地域協働推進部会において神野小学校、平岡小学校から2つの中学校へ進級することへの意見があったが、子どもの立場からすると、やはり同じ中学校へ進学したいのではないかと個人的には思う。</p> <p>北部地域の統合の必要性の話もあったが、いつかということは別として全国的には統廃合が進んできており、今後、小規模校をどのように存続していくかは避けられない問題かと思う。ただし、協働推進部会でも「突然の統廃合は避けてほしい」という意見が強いということについて、地域の声をしっかりと聞きながら進めていくことが必要であ</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>る。</p> <p>校区については、子どもの登下校の安全性という話もあったが、統合することで、安全性を保てるのかということも大きな問題であると思うので、そのあたりもしっかりと進めていく必要がある。</p> <p>また、校区外就学については必要なことかと思うが、指定校より校区外就学先の学校の方が、通学距離が遠くなることもある。校区外就学を許可するにあたり、通学方法について教育委員会からも十分な説明をしてもらいたい。</p> |
| (会長) | <p>校区については、いろいろな側面から考えていかなければならない。城の宮地区の件についてもずいぶんと、保護者、PTA、町内会と話を重ねて形になっていった。たくさんの課題があるが検討していけたらと思う。</p> |
| (委員) | <p>校区とは関係ないが、ユニットの活動や町内会連合会であいさつ運動を行っている。子ども達も学校内ではあいさつができるが、公園などで声をかけてもあいさつが返ってこないことがある。地域でもあいさつは難しいと感じる。</p> |
| (委員) | <p>学校では、学校だけでなく家庭や地域でもあいさつをしようと声をかけている。しかし、不審者もいることから、見知らぬ人へのあいさつに抵抗がある保護者もおられる。</p> |
| (会長) | <p>あいさつという言葉には「ひらく」「たたく」という意味があり、こちらから関わりをもつというのがあいさつだそうです。</p> <p>子どもがこちらを安心して信用してくれるまで、たたいていく、あいさつをかけていくしかないと思う。習慣もあるかと思うが、声をかけ続けるということが大事かと思う。</p> |
| 8 閉会 | |